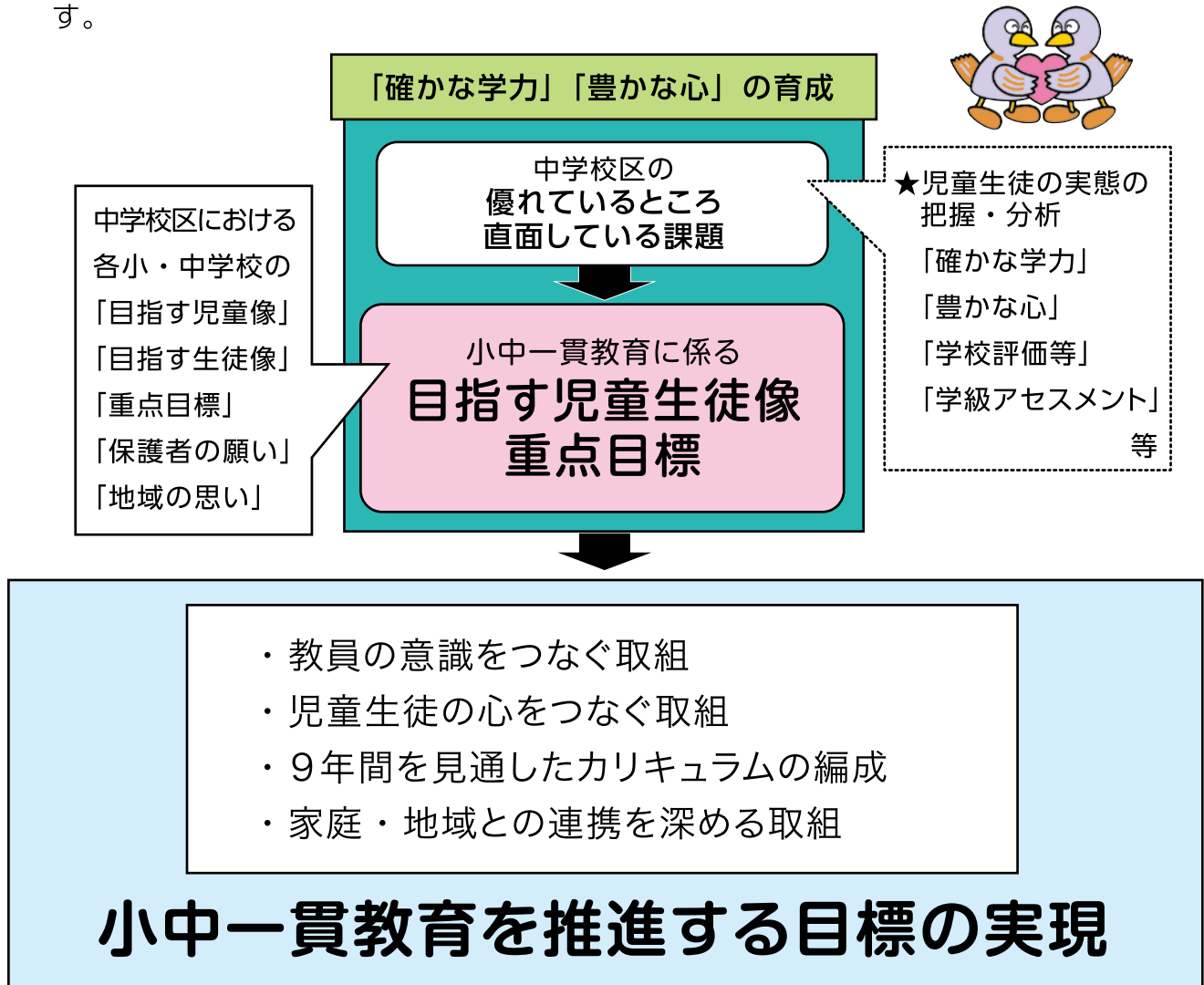


Ⅱ 目指す児童生徒像、重点目標を設定、共有する

1 児童生徒の実態の把握・分析

中学校区の「目指す児童生徒像」や「重点目標」を設定するためには、校区の児童生徒の実態の把握・分析が必要です。その際、各校の実態をもとに話し合い、小・中学校がそれぞれ有する「優れているところ」や「直面している課題」を明確にすることが重要です。



(1) 「確かな学力」の育成に関する実態把握・分析例

学習状況調査等の結果を活用して実態を把握します。

- 「埼玉県小・中学校学習状況調査」では、分析支援プログラムや報告書を活用し、内容等別結果や観点別結果、設問別結果等が分かります。こういった調査をもとに、児童生徒の実態を把握していきます。また、小・中学校の結果から、系統的な課題を分析して、9年間を見通した指導の重点項目の設定に生かしていきます。
- 児童生徒質問紙調査の「読書時間の状況」や「家庭等での学習の状況」、「勉強に関する意識」等の調査結果から、児童生徒の学習の実態を把握します。質問紙調査に関しても、小・中学校の結果から中学校区の課題を明らかにしていきます。

(2) 「豊かな心」の育成に関する実態把握・分析例

学習状況調査等の児童生徒質問紙調査や道徳アンケート等の結果を活用して実態を把握します。

- 児童生徒質問紙調査の「朝食の摂食状況」や「家の手伝いの状況」や「あいさつの状況」、「学校のきまりを守っている状況」、「将来の夢や目標をもっている状況」等の調査結果から、児童生徒の実態を把握します。中学校区の小・中学校の結果を相互に確認し、中学校区の課題を明らかにしていきます。
- 道徳の内容項目に関して、児童生徒、保護者対象のアンケートを作成し実施することで、実態を調査することができます。「『道徳の内容』の学年段階・学校段階の一覧表」をもとに、小・中学校の結果を相互に確認し、中学校区の実態を把握することもできます。

(3) 学校評価等を活用した取組例

各学校が行っている教育活動に関しての学校評価等をもとに、実態を把握します。

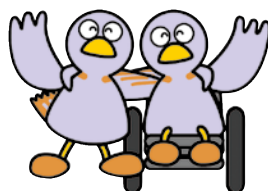
小・中学校の学校評価を比較して、中学校区としての実態を把握するためには、学校評価の項目を統一するなどの工夫も必要です。

- 児童生徒による調査からは、児童生徒が感じている授業や学校生活への取組の率直な思いを読み取ることができます。
- 自己評価からは、学校教育目標の具現化に向けた教職員の取組、組織的な取組の様子等を読み取ることができます。
- 保護者、地域住民等の学校関係者評価からは、それぞれの立場から見た学校の実態や学校への思いや願いを読み取ることができます。

(4) 学級アセスメントを活用した取組例

学級アセスメントを活用して、児童生徒の学級での状況や学級内の人間関係、学級集団の状況を把握することができます。

- 児童生徒の個人内評価を把握します。
 - ・ いじめ被害、学級不適応傾向を把握します。
 - ・ 無気力傾向とその要因を把握します。
- 学級集団の状態を把握します。
 - ・ 学級での規範意識や人間関係の状況を把握します。
- 学級集団と児童生徒個人との関係を把握します。
 - ・ 学級集団を構成している児童生徒個人の学級での位置を把握します。
- 定期的実施することで変容を把握します。



2 中学校区の「目指す児童生徒像」、「重点目標」の設定と共有

(1) 設定の方法

中学校区の児童生徒の優れているところ、直面している課題等、前年度の中学校区の児童生徒の実態から、また、各学校の教育目標や経営方針等を考慮し、推進委員会において、目指す児童生徒像や重点目標を設定します。

(2) 共有の方法

設定された「目指す児童生徒像」や「重点目標」を中学校区的全教職員が共有するために、小・中学校合同研修会や第1回専門部会の開催日に、全教職員が一同に会して確認を行います。

また、中学校区の「目指す児童生徒像」や「重点目標」は、各小・中学校経営方針等に共通して位置付けるものです。各学校においては、これまでの経営方針やグランドデザイン等に、小中一貫教育に係る「目指す児童生徒像」、「重点目標」を加え、教職員が常に意識して取り組んでいけるようにすることが重要です。

小中一貫教育は手段であり、目的ではありません。小中一貫教育の推進を通して「目指す児童生徒像」や「重点目標」の実現を果たすためには、合同研修会や合同授業研究会等、機会がある度に「目指す児童生徒像」や「重点目標」を確認し合うことが大切です。

「目指す児童生徒像」「重点目標」

共有

- ① 中学校区の合同研修会、専門部会で共通理解する。
- ② 各学校の経営方針、グランドデザイン等に明記し、常に意識できるようにする。

共有にあたっては、次の内容も共通理解していくことが必要です。

- ① 「目指す児童生徒像」や「重点目標」が導き出された理由
 - ア 小・中学校の児童生徒の実態（「優れているところ」や「直面している課題」）
 - イ 小・中学校で共通している実態
- ② 今後、どのような対策を中学校区で行っていくのかの方向性
 - ア 重点化すべき「教科等」や「内容」、「観点」等
 - イ 中学校区で共通に行っていくべき「一貫した指導」やそれを構築するための道筋

(3) 設定した「目指す児童生徒像」や「重点目標」の検証について

「目指す児童生徒像」は、単年度で検証するのではなく、中長期的（3年～9年程度）な見直しをもち、検証を図っていくようにします。

「重点目標」は原則として毎年検証し、成果と課題を明らかにして見直しを図っていきます。成果が上がらないものはその理由を分析し、対策を考え、翌年度の重点目標として継続して取り組んでいくようにします。